各種事業等一覧

別冊

1　子どもが笑顔でいられる社会の形成

目標1　子どもの権利を守る

No.	事業など	事業内容・取り組み	担当課	重点事業	R7実施内容	R7指標　結果	達成状況	指標の結果分析	今後の課題
1	子どもの意見表明	子ども施策において、子どもの意見の政策反映に向けて、子どもの意見を聴く機会を設ける。	全部署		別紙参照				
2	可児の魅力づくり推進事業	市の住みやすさや魅力の醸成に取り組む。 **・若者の市政参加の取り組みの支援**	秘書政策課	○	◆9月6日にバンテリンドーム ナゴヤにおいて、「住みごこち一番 可児市デー」を開催し、市内の小学生親子30組計60名を招待するとともに、当日の来場者（36,311人）へ市の観光資源やふるさと納税の返礼品などの情報発信を行いました。 ◆公民連携による地域課題の解決や、新たな魅力づくりを目的とし、「公民連携ワンストップ対話窓口」での協議を通して、提案の実現を行いました。 ・新たな提案実現6件（内、包括連携協定締結3件）、対話申込16件 ・（株）良品計画と連携して整備したカニミライブスペースでの市民活動等の支援 　活動回数：175回、活動団体数：69団体 ・（株）良品計画と連携して設立した一般社団法人カニミライブの支援 ◆東京圏から可児市へ移住した3世帯に対し、移住支援金を支出しました。	可児市に愛着がある人の割合 86.8% 可児市にずっと住みたい人の割合 95.0%	A	全年代の実績は、指標①②とも令和６年度から増加しており、愛着や住み続けたい割合が高まっていることが分かります。 若年層（10～30代）においても、指標①（R6：82.9%→R7：85.1%）、指標②（R6：85.8%→R7：91.3%）は令和６年度から増加していますが、全年代に比べると若干低い傾向にある状況が続いています。	地元に定着する若者を増やしたりUターンを増やしたりするために、若年層に対する愛着づくりの取り組みを継続的に行う必要があります。 また、関係人口を増やすために、民間の知恵と発信手段を活用しながら、市外に向けた戦略的かつ効果的な取り組みが必要です。
3	人権啓発活動事業	人権啓発活動を実施する。 **・人権啓発センターとの連携**	地域協働課		◆人権関係団体（可児市人権啓発センター、可茂人権擁護委員協議会、可児保護区保護司会、社会を明るくする運動可児地区推進委員会）と連携した啓発、活動支援を行いました。 ◆人権啓発用にクリアファイル（4,000枚）、コットンバック（900枚）を作成しました。				
4	青少年育成事業	青少年の健全育成を推進する。 **・可児市少年センターによる相談業務** **・少年の主張大会の開催**	地域協働課		◆可児市青少年育成市民会議及び各地区青少年育成市民会議を中心に、青少年の健全育成を図りました。 ・少年の主張可児市大会（6月14日　参加者420人） ・青少年育成シンポジウム（11月15日　参加者　193人） ・「家庭の日」啓発活動　ポスター・作文等の作品展の開催（1月9日～1月21日） ・可児市青少年指導相談員報酬等（1人） ・可児市青少年育成推進員謝礼 ・可児市青少年育成市民会議活動補助金 ・可児市青少年育成シンポジウム講師委託料 ・少年センター補導員謝礼（定期補導・特別補導・夏祭り補導） ・少年センター要覧等印刷製本費				
5	多文化共生事業	外国籍市民が地域で生活していくうえで必要な支援を行う。 **・多文化共生センターによる情報提供・相談窓口**	地域協働課	○	◆外国籍市民相談窓口に国際交流員を配置し、ポルトガル語・英語・フィリピン語による生活相談、通訳及び行政文書の翻訳業務を行いました。 ・会計年度任用職員報酬等（4人） ・相談件数　　13,014件 ・通訳・翻訳依頼件数　　327件 ◆多文化共生推進会議を2回、外国籍市民会議を1回開催しました。 ・多文化共生推進会議委員謝礼 ・外国籍市民会議委員謝礼 ◆ＮＰＯ法人可児市国際交流協会を指定管理者として、多文化共生センターの管理運営を行いました。 ・多文化共生センター指定管理料 ・多文化共生センター来場者数（延べ数）　16,346人 ・相談件数　2,563件 ◆外国人の子供の就学促進事業を可児市国際交流協会に委託し実施しました。 ◆多文化共生のまちづくり促進事業を可児市国際交流協会に委託し実施しました。 ◆可児市国際交流協会に多文化共生施策支援事業として補助金を支出しました。 ・コミュニティ助成金	多文化共生センターの来場者数 16,346人 外国籍市民相談窓口での相談件数 15,577人	B	多文化共生センターの来場者数は前年と比較すると減少しており、コロナ禍以前の来場者数（令和元年度：26,209人）に達していないことからも、来場者数の増加が見込まれる方策を検討する必要があります。	・来場者数の増加が見込まれる魅力ある施設づくりを検討する必要があります。 ・外国籍市民の子どもたちへの日本語習得に係る教室や学習支援・進学支援を行うことで就職につなげ、安定した生活を築くことができるよう支援を行う必要があります。 ・日本のコミュニティと接する機会の少ない外国籍市民の保護者へ、接触する機会を提供するとともに、子どもの就園・就学（学習）の重要性・必要性に理解を得る必要があります。
6	子どものいじめ防止事業	子どものいじめ防止や解決を図るための取り組みを行う。 **・子どもいじめ相談専用ダイヤル設置**	子育て支援課	○	◆いじめ防止専門委員会会議を定期開催（6回）し、相談・通報のあったいじめへの対応を審議しました。また、市内全小中学校への定期学校訪問（延べ86回）により学校の状況や懸案ケースについて意見交換しました。 ・委員報酬 ・会計年度任用職員報酬等（2人） ◆尾木直樹特別顧問の活動として、訪市により学校訪問や子育て相談会等を実施しました。また、啓発パンフレット等に写真とメッセージを掲載しました。 ・アドバイザー業務委託料 ◆いじめ防止啓発パンフレットやポスター等を、子どもや市民・事業所等に配布しました。 ・パンフレット小中学生用　10,860部 ・いじめ防止協力事業所・団体の認定（190事業所、9団体）、意見交換、広報紙での事業所の活動取組紹介	いじめ相談受付件数（いじめ防止専門委員会） 33件	—	いじめ防止専門委員会が設置している相談窓口には、一定数の相談が依然として寄せられています。学校外におけるいじめの相談窓口として周知徹底を図るとともに、引き続き、いじめ防止専門委員会の専門性を生かし、いじめ防止に向けた取り組みを行う必要があります。	・子ども本人がいじめで困った時に、保護者や学校以外にも相談できる場があることを知ってもらう必要があり、引き続き相談窓口の周知を行う必要があります。 ・いじめの背景に考え方や行動に特性のあるケースが増えています。いじめ防止専門委員会委員の専門的な見地を生かし、教職員をフォローする支援者支援の取り組みを引き続き行っていく必要があります。 ・キッズクラブ、スポーツ少年団等学校外で起こるいじめや対人面のトラブルによる相談があり、学校内外を問わず一貫した方針でいじめに対応できるよう、関係機関に周知していく必要があります。 ・家庭への支援を要するケースについては、関係機関と連携して家庭全体を支えていく必要があります。
7	こども発達連携支援事業	幼稚園・保育園・認定こども園にて幼児期から自分の体を大切にする教育プログラムを実施する。 **・いのちのふれ愛教育の実施**	子育て支援課	○	・いのちのふれ愛教育　　19園１施設　のべ2,087人				
8	家庭相談事業	児童の養育問題などに関する家庭相談を行い、関係機関による支援を行う。 **・要保護児童家庭の家庭相談の実施**	子育て支援課	○	◆相談員が、各種家庭相談に対応しました。（延べ相談件数　1,682件） ・会計年度任用職員報酬等（家庭相談員2人） ◆子育て世帯訪問支援事業を実施し、訪問員に謝礼を支払いました。（6世帯、59回訪問） ◆親子関係形成支援事業を実施し、委託業者に委託料を支払いました。（6回講座を2クール、18名参加）	相談件数 1,682件	—	相談件数は少子化の影響により徐々に減少していくことも想定されますが、今後も育児に困難さを抱える家庭を支援する受け皿は必要であると考えます。	家庭環境の多様化等によりケースが複雑化してきており、対応に困難を伴うケースもありますが、他機関と協働して要保護児童家庭を早期に発見・対応します。
9	教育研究所事業経費	児童・生徒支援に資する各種教育研究を行う。 **・心の電話相談の実施**	学校教育課		◆教育研究所指導主事の研究の支援を行う指導支援員、学校教育課との連携を図り、事務全般を行う事務職員を配置しました。 ・会計年度任用職員報酬等（2人） ◆岐阜県小中学校教育研究会支部負担金を支出しました。 ◆小中学校教職員の資質向上を目的に、教職員研修費補助金を交付して各種研修を支援しました。				

目標2　子どもの居場所づくりに取り組む

No.	事業など	事業内容・取り組み	担当課	重点事業	R7実施内容	R7指標　結果	達成状況	指標の結果分析	今後の課題
1	（再）可児の魅力づくり推進事業	市の住みやすさや魅力の醸成に取り組む。 **・団体や企業などとの連携による魅力づくりの推進**	秘書政策課	○	1－目標1－1に掲載。				
2	地区センター活動経費	地区センター事業を推進する。 **・子ども向け地区センター講座の開催**	地域協働課	○	◆地域の拠点施設として、各種講座の実施や地域との協働で様々な活動を行いました。 ・地区センター活動費補助金 ・会計年度任用職員報酬等（地区センター事務員29人） ・地区センター長謝礼（地区センター長14人） ・地区センター運営審議会委員報酬	地区センターの稼働率 32.7% 地域子ども教室の参加者数 1,819人	B	目標値は下回っているものの、コロナ前までの水準まで回復傾向にあります。	・地域づくり型生涯学習に資する講座を引き続き実施し、地域の人材を育成する必要があります。 ・引き続き地域に可児市版の地域学校協働活動の概要を説明し、制度を周知する必要があります。 ・引き続き各方面に可児市版の地域学校協働活動の概要を周知するとともに、ぎふ地域学校協働活動センターの支援プログラムを活用し、コーディネーター等の研修、スキルアップ等を行います。
3	市民スポーツ推進事業	市民スポーツを推進する。 **・スポーツ交流会などのイベント開催**	文化スポーツ課		◆ゴルフの振興を推進するため、可児市ゴルフ協会に補助金を支出しました。 ◆各地区で開催されるスポーツ行事を支援するためのスポーツ振興交付金を支出しました。 ◆全国大会等へ出場する個人・団体の方に激励金（Ｋマネー）を支出しました。				
4	体育振興一般経費	スポーツ環境の整備充実を行う。 **・B&G財団事業の実施**	文化スポーツ課		◆スポーツ事業に関連する消耗品等を購入しました。 ◆Ｂ＆Ｇ海洋センターの電話交換機借上料を支出しました。 ◆岐阜県Ｂ＆Ｇ連絡協議会等に負担金を支出しました。				
5	文化創造センター維持管理経費	文化創造センターの維持管理を行う。	文化スポーツ課		◆文化創造センター空調温水配管保温材取付修繕外12件の営繕工事を実施しました。 ◆文化創造センターの建物総合損害共済保険料を支出しました。 ◆文化創造センターの電話交換機借上料、サーバ・ネットワーク機器賃借料等を支出しました。 ◆文化創造センターの施設改修工事を行いました。 ・可児市文化創造センター照明ＬＥＤ化工事 ・可児市文化創造センター喫煙所新設工事				
6	図書館運営一般経費	図書館の運営管理を行う。 **・児童書の適正管理**	図書館		◆本館18人、帷子分館7人、桜ケ丘分館4人、カニミライブ図書館10人（派遣職員3人含む）の職員で書籍等の貸出・返却・レファレンス業務などを行いました。 ・来館者数　　228,843人 （内訳）　本館72,948人　　帷子56,026人　　桜ケ丘46,756人　　カニミライブ53,113人 ・貸出者数　　124,321人 （内訳）　本館42,810人　　帷子28,389人　　桜ケ丘18,317人　　カニミライブ34,805人 ・貸出冊数　　483,629冊 （内訳）　一般図書　304,890冊（本館112,675冊　帷子72,233冊　桜ケ丘42,960冊　カニミライブ77,022冊） 児童図書　164,230冊（本館 71,687冊　帷子29,825冊　桜ケ丘15,765冊　カニミライブ46,953冊） 団体貸出　14,509冊（本館 12,578冊　帷子　476冊　桜ケ丘　181冊　カニミライブ 1,274冊） ※一般図書にはＡＶ、雑誌を含む。 ◆図書館（4館）の運営を行いました。 ・会計年度任用職員報酬等（25人） ・光熱水費 ・派遣業務委託料 ・図書購入費 （購入内訳）図書　11,622冊（本館5,627冊　　帷子2,088冊　　桜ケ丘1,230冊　カニミライブ2,677冊） ＡＶ資料　93点（本館63点　　帷子21点　　桜ケ丘9点　　カニミライブ0点）				
7	子育て健康プラザ管理運営事業	子育て支援の拠点である、子育て健康プラザの管理運営を行う。 **・みんなの書斎の管理**	子育て支援課		◆子育て健康プラザ管理運営のための各種業務を実施しました。 ◆子育て健康プラザの光熱水費（電気・上下水道）を支出しました。 ◆館内空調の修繕を行う等、営繕工事や修繕工事を行いました。（18件）				
8	児童センター管理運営事業	児童館４館の管理運営を行う。 **・年代に応じたイベントの実施** **・施設や整備の更新等**	子育て支援課	○	◆児童センター3館・児童館1館の管理運営のため、シダックス大新東ヒューマンサービス（株）に指定管理料を支払いました。	来館者数 79,731人	―	指定管理者が、年齢に応じた行事・事業を数多く実施する等、工夫をもって管理運営を行い、多くの利用者が訪れています。	利用者の満足度も高く、適切な管理運営を行うことができていますが、今後も求められる施設であり続けるよう、子どもを取り巻く社会の変化に応じて改善等を行っていく必要があります。
9	キッズクラブ運営事業	市内11小学校においてキッズクラブの運営を行う。	保育課	○	◆昼間保護者のいない家庭の小学校児童の生活と遊びの場となるキッズクラブの管理運営を11小学校で実施しました。入室児童数は、通年入室児童が月平均1,002人、長期休暇入室児童が期間平均300人でした。 ・平均入室児童数 今渡北小（通年152人・長期41人）、今渡南小（通年115人・長期36人）、土田小（通年97人・長期22人）、帷子小（通年108人・長期38人）、南帷子小（通年64人・長期25人）、春里小（通年62人・長期12人）、旭小（通年79人・長期24人）、桜ケ丘小（通年80人・長期18人）、東明小（通年55人・長期10人）、広見小（通年162人・長期36人）、兼山小（通年28人・長期6人） ◆保育中に児童が食べるおやつを購入しました。	キッズクラブの待機児童数（3月31日現在） 0人	A	年度当初は高学年を中心に通年利用希望者47人、長期休暇利用希望72人の待機児童がいました。その対策として保護者が安心して働けるよう夏休み期間の居場所確保として臨時キッズクラブを開設しました。夏休み明けに待機児童が約半数、10月１日時点で待機児童は０人となりました。	・少子化に伴い児童総数は減少傾向にある一方、共働き世帯の増加等によりキッズクラブへの入室申請児童数は前年度より増加しており、一部のキッズクラブで高学年を中心に待機児童が発生しています。 ・待機児童を減らすために、今後の入室申請児童数の状況を踏まえながら、教育委員会や各小学校との連携を強化し、空き教室の利用調整を協議します。同時に、受入れ拡大に伴う指導員の確保や施設整備に注視し、体制整備に努めます。

No.	事業など	事業内容・取り組み	担当課	重点事業	R7実施内容	R7指標　結果	達成状況	指標の結果分析	今後の課題
10	公園管理事業	公園の維持管理、修繕を行う。	都市計画課		◆業務委託により、適切な公園管理を行いました。 ・公園年間管理業務委託料　2件 ・可児やすらぎの森管理業務委託料 ・蘭丸ふる里の森管理業務委託料 ・ふれあいパーク・緑の丘管理業務及び植栽管理業務委託料　2件 ・ふるさと川公園除草管理業務委託料 ・その他公園施設管理委託料　181件 ◆公園施設の工事及び修繕を実施し、安全確保に努めました。（令和6年度繰越含む） 106件				
11	笑顔のもとを育む事業	児童・生徒支援に資する各種教育研究を行う。 **・不登校児童・生徒のためのスマイリングルームの運営**	学校教育課	○	◆子どもたち一人ひとりが笑顔になれるように、安心して過ごせる学校環境を整えるとともに、不登校の児童生徒の学校復帰を支援しました。 ・会計年度任用職員報酬等（スマイリングルーム職員10人、校内教育支援センター支援員6人） ・スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー謝礼 ・スクールカウンセラー、スーパーバイザー謝礼 ・全国標準学力検査(ＮＲＴ)委託料 ・学級アセスメント調査システム(ＷＥＢＱＵ)使用料 ・コミュニケーション能力育成事業負担金 ◆児童生徒が様々な体験を通して成長できるよう、小中学校体験学習事業補助金を交付して支援を行いました。	Q-U(WEBQU)における学級生活満足群（１次支援）の児童生徒の割合 61.3%	A	指標は目標値を2年連続で上回る結果となりました。このことから、学級における「安心・安全な居場所づくり」の取り組みは一定の成果を収めていると言えます。要因として、各担任や関係する教職員が児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに寄り添い、個に応じた丁寧な関わりや支援を行っていることや、スクールカウンセラーをはじめとする専門家の配置、校内教育支援センター等の学校内での居場所づくりによって、不適応に対する未然防止や初期対応が行われたことが挙げられます。	2年連続で目標値を上回っているとはいえ、令和6年度から令和7年度にかけて実績値が約1%減少している点には注意しなければなりません。学校での生活の中で、複雑な背景をもつ不登校傾向の児童生徒や、新たな不適応のリスクを抱える児童生徒への対応には、継続的なアプローチが必要です。 今後は、これまでの成果をさらに確かなものにするため、WEBQUの実施と分析等によって、学級担任や関係する教職員の「個への寄り添い」を一層充実させていきます。と同時に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門的な知見を取り入れたケース会議や、校外の教育支援センターであるスマイリングルームと校内教育支援センター等の連携を継続的に図ります。これにより、校内教育支援センターの学校内の居場所としての機能をさらに活用していきます。集団と個別の両面からアプローチを展開し、児童生徒が不安を抱くことに対応する未然防止や初期対応の動きを充実させていきます。

2 子育て家庭支援の充実

目標1 全ての家庭に切れ目のない支援を行う

No.	事業など	事業内容・取り組み	担当課	重点事業	R7実施内容	R7指標 結果	達成状況	指標の結果分析	今後の課題
1	福祉医療助成事業	安心して医療を受けられる環境を創出する。 **・子どもの保険内診療の自己負担額の助成**	福祉支援課	○	◆経済的負担の軽減を図るため、対象者に医療費の助成を行いました。 （資格者区分）　（月平均受給資格者）　（支給件数） 子ども　13,644人　208,791件 重度心身障がい者　4,042人　126,600件 母子家庭等　2,070人　32,388件 父子家庭　147人　1,836件 ☆令和7年4月1日から、子ども医療費の対象者を高校生世代まで拡大しました。	受給資格者 （月平均） 19,903人	―	・受給資格者数については、前年度と比較すると、子ども2,118人増（年々減少していたが、高校生世代拡大により増）、重度心身障がい者3人増、母子家庭等7人減、父子家庭5人減、全体で2,109人の増となり、令和6年度より増加しました。	・受給資格者数全体は、令和7年度の高校生世代への対象拡大分を除けば、年々減少傾向にありますが、令和8年度の医療制度改正により今後はさらなる扶助費の増大が見込まれます。特に、高額療養費の自己負担限度額引き上げ、診療報酬の大幅な引き上げ、及び併用レセプト化による負担額計算の一律化（全て一般で計算される、かつ、高額療養費代理請求不可（戻入ゼロ））という3つの要因が重なることで、自治体負担額が大幅に増加する懸念があります。 ・医療費助成に係る現物・償還処理を適正に実施します。 ・令和8年度末からのPMH（医療費助成オンライン資格確認）導入に向けて、令和8年度に準備を進めます。
2	高等学校就学準備等支援金支給事業	高等学校就学等の支援を行う。 **・中学校3年生の児童の保護者等へ支援金の支給**	福祉支援課		◆少子化対策の推進及び子育て家庭等における経済的負担の軽減を図るため、高等学校への進学や就職等の準備を控えた中学校3年生の児童の保護者等に対し、対象児童1人当たり3万円の支援金を支給しました。 ・支給対象児童　997人				
3	児童手当事業	子育て家庭に経済的支援を行う。 **・高校生年代までの児童手当の支給**	福祉支援課		◆児童の養育者に対し児童手当を支給しました。　受給者8,379人（令和8年2月支給時） ・支給月額 児童１人につき　3歳未満 第1子・第2子　15,000円 第3子以降　30,000円 3歳～高校生年代 第1子・第2子　10,000円 第3子以降　30,000円				
4	母子健康教育事業	各種教室の実施等により、正しい知識や情報の提供を行う。 **・母子健康手帳の交付** **・マタニティ教室等各種教室の実施** **・かにっ子ナビの管理運営** **・食育の推進**	健康増進課	○	◆母性を保護し、乳幼児の健康を保持増進するための教育事業を次のとおり実施しました。 ・教育、相談、産後ケア事業等謝礼 ・母子健康手帳購入、パンフレット等教材費 ・多胎家庭支援業務委託料 ・産後ケア委託料 ・母子健康手帳の交付　572人 ・母子健康手帳の交付時のミニ衛生教育　51回　335人 ・マタニティ教室　４回　23人 ・パパママ教室　７回　63組 ・産後のパパママ教室　６回　47組 ・巡回歯みがき教室　34回　1,217人 ・離乳食モグモグ教室　12回　57人 ・幼児食育教室　６回　44人 ・出張ゼミナール　22回　323人 ◆多胎家庭の育児不安の軽減を図るために多胎ピアサポート事業を実施しました。 ・多胎産婦訪問　延べ10件　健診サポート　延べ４件 ◆母親の育児不安の軽減を図るために産後ケア事業を実施しました。 ・訪問型（直営）　延べ314人 ・訪問型（委託）　延べ６人 ・通所型（直営）　延べ144人 ・通所型（委託）　延べ26人 ・宿泊型（委託）　延べ134人 ◆母子保健推進員（5人）と市保健師等により妊産婦や新生児・乳児及び幼児の家庭を訪問し保健指導を行いました。 ・母子保健推進員　妊婦訪問　4件　新生児訪問　250件	新生児訪問実施率 97.3%	B	新生児訪問率は97.3%で高い訪問率を維持しています。新生児訪問の未訪問は13件で、未訪問の理由は里帰りが10件(77%)、面接対応が3件（23%）です。訪問対象者全員の状況把握に努めています。	妊娠期から産後にかけての伴走型相談支援の体制を整え、産後うつ等を早期発見し、必要な時期に産後ケアなどの支援につなげていますが、継続した関わりを持つための支援体制の構築も必要です。
5	妊婦・産婦・乳幼児健康診査事業	妊婦健康診査や乳児健康診査などの健康診査を実施する。 **・各種健康診査の実施** **・妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、1か月児健康診査の助成**	健康増進課	○	◆妊婦の健康保持増進や乳幼児の疾病の早期発見、早期治療を目的として、健康診査事業を次のとおり実施しました。 ・乳幼児健康診査 ・妊婦健診委託 ・新生児聴覚検査費委託 ・産婦健診委託 ・妊婦歯科健診委託 ・妊婦健康診査助成 ・新生児聴覚検査費助成 ・１か月児健康診査費助成 ・産婦健康診査助成 妊婦健康診査受診票交付　8,501枚 乳児健康診査（４か月児）　年24回　566人 １歳６か月児健康診査　年24回　575人 ３歳児健康診査　年28回　628人 新生児聴覚検査　535人 産婦健康診査　948人 １か月児健康診査　551人	乳幼児健康診査受診率 98.7%	B	乳幼児健康診査を受診しなかった場合は連絡や訪問にて受診勧奨を行ったため、乳幼児健康診査の受診率は高い状態を維持しています。未受診者23人全員に訪問等を行い、所在確認と現状把握を行いました。	外国籍の方の未受診理由として、転入出が多い、健診についての理解が得られない等があり、訪問をしても不在である場合が多く、現状の把握に時間を要するケースが増えています。

No.	事業など	事業内容・取り組み	担当課	重点事業	R7実施内容	R7指標　結果	達成状況	指標の結果分析	今後の課題
6	妊婦・乳幼児健康相談事業	子育て家庭の相談業務を実施する。 **・妊婦相談、こども相談、すくすく相談などの相談の実施**	健康増進課		◆妊娠期から子育て期に関する相談事業を下記のとおり実施しました。 ・７か月児相談　年12回　349人 ・こども相談　年24回　742人 ・２歳３か月児歯みがき相談　年12回　106人 ◆運動・精神発達の遅れまたはその疑いのある乳幼児を対象に、下記の相談事業を実施しました。 ・乳幼児運動発達相談　15回　延べ73人 ・すくすく相談　154回　延べ208人 ・健診事後教室　５クール　延べ98人				
7	予防接種事業	健康保持と公衆衛生の向上及び増進を図るため、法定予防接種を行う。 **・定期予防接種の実施** **・子どものインフルエンザ予防接種費用助成**	健康増進課	○	◆市民の健康を守るため、定期予防接種を実施し、疾病予防に努めました。 ・会計年度任用職員報酬等（7人） ・医薬材料費（ワクチン代） ・予防接種事業委託料 ・二次・三次予防接種医療機関接種補助金 ・県外予防接種償還払い補助金 ◆帯状疱疹予防、インフルエンザ予防を目的に、任意予防接種費用の助成を実施しました。 ・50歳以上の帯状疱疹予防接種費用の一部助成（令和7年9月30日で終了）　延べ 972人 ・１歳から高校3年生相当インフルエンザ予防接種費用の一部助成	子どもインフルエンザ任意予防接種の助成人数 3,815人	―	子どもインフルエンザ任意予防接種の助成対象者については、令和5年度は「中学3年生および高校3年生」、令和6年度は「満1歳～中学3年生および高校3年生」、令和7年度は「満1歳～高校3年生」へと年々範囲を拡大してきました 。しかし、令和7年度は助成対象を拡大したにもかかわらず、令和6年度と比較して助成人数が減少する結果となりました。	・子どもインフルエンザ予防接種は任意接種のため努力義務ではありませんが、重要な子育て支援施策の一つです 。今後もデジタルツール（すぐーる、通園アプリ）などを活用した継続的な情報発信を通じて助成制度の周知を図り、接種を希望する保護者の方へ必要な情報が確実に行き届くよう啓発に取り組みます。 ・少子化に伴い、今後の接種対象者数の減少が見込まれますが、定期予防接種は努力義務であるため、それぞれの予防接種に応じた効果的なタイミングでの情報発信や、積極的な周知・啓発活動を展開し、市民の接種勧奨と疾病予防に努めます。 ・定期接種（A類疾病）における接種状況を国籍別で分析した結果、外国籍市民の接種率がやや低い傾向にあることが判明しました。今後はこの課題に対応するため、外国籍の保護者層に特化した効果的な情報発信手法（多言語化や独自の周知方法など）を検討し、接種率の向上を図ります。
8	妊婦のための支援給付 ・妊婦等包括相談支援事業	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産、子育てができるよう、相談や経済的支援を行う。	健康増進課		◆令和7年4月より子ども・子育て支援法に「妊婦のための支援給付」が創設され、認定を受けた方には「妊婦支援給付金」を支給しました。 ・1回目（妊娠届出時：妊婦1人あたり50,000円）596人 ・2回目（胎児の数の届出時：子ども1人につき50,000円）497人（うち多胎11人）				
9	妊婦・乳幼児等訪問指導事業 ・こんにちは赤ちゃん事業	対象の家庭を訪問し、不安の軽減や現況確認、情報提供などを行う。 **・妊婦家庭訪問の実施** **・新生児等家庭訪問の実施**	健康増進課 子育て支援課	○	◆母子保健推進員（５人）と市保健師等により妊産婦や新生児・乳児及び幼児の家庭を訪問し保健指導を行いました。 ・母子保健推進員　妊婦訪問　４件　　新生児訪問　250件 ◆訪問員（スマイルママ）が、生後概ね４か月を迎えるまでの第２子以降の乳児がいる家庭を訪問し、母子保健や子育て支援事業の紹介や簡易な発育測定・育児相談に応じました。	新生児訪問実施率 97.3% 家庭訪問世帯数 102件	―	新生児訪問率は97.3%で高い訪問率を維持しています。新生児訪問の未訪問は13件で、未訪問の理由は里帰りが10件(77%)、面接対応が3件（23%）です。訪問対象者全員の状況把握に努めています。	・令和6年4月に可児市こども家庭センターを設置しました。子育て世代包括支援センターの機能の中で、市民支援室や他課、他機関と連携を図り、切れ目のない支援につなげます。 ・妊娠期から産後にかけての伴走型相談支援の体制を整え、産後うつ等を早期発見し、必要な時期に産後ケアなどの支援につなげていますが、継続した関わりを持つための支援体制の構築も必要です。 ・子育てに不安がある家庭や支障をきたしている家庭の早期発見につながる重要な事業であり、全ての対象世帯を訪問できるよう調整等を行います。
10	子育て支援拠点運営事業	総合的な子育て支援を推進する。 **・市内9カ所の地域子育て支援拠点運営** **・利用者支援事業の実施** **・ファミリー・サポート・センター事業の実施**	子育て支援課	○	◆地域子育て支援拠点事業を実施する、子育てサロン絆る～む運営にかかる経費を支出しました。 ◆特定非営利活動法人可児市ＮＰＯ協会に業務委託し、利用者支援事業及び子育て健康プラザの賑いづくりを行いました。 ◆業務委託により、ファミリー・サポート・センター事業を実施しました。 ◆業務を委託し、帷子児童センター、桜ケ丘児童センター、兼山児童館を活用した地域子育て支援拠点事業を実施しました。 ◆運営する保育園を活用し、地域子育て支援拠点事業を実施する社会福祉法人に「地域子育て支援拠点事業費補助金」を交付しました。（３団体５拠点） ◆「こどものすこやかな育ち応援活動助成金」を子育て家庭の支援等を行う7団体に交付しました。	絆る～む利用者数 27,673人 児童センター・児館相談件数 682件 ファミサポ　サポート会員数 93人	―	・絆る～むや地域の子育て支援拠点としての児童センター・児童館は、多くの利用実績があり、市民の子育てを支援する施設として機能していることがわかります。 ・ファミリーサポート事業のサポート会員は増加しており、適切な運営が行われています。	子どもや子育て世帯を取り巻く環境の変化に応じて、新たな地域子ども・子育て支援事業の検討や、子どもの多様な居場所づくりの推進等、子育て支援を総合的に推進していく必要があります。
11	第二子以降出産祝金事業	第二子以降の出産を祝福する。 **・10万円の祝金支給**	子育て支援課		◆第2子以降の子を出産した家庭に祝金として10万円を支給しました。　294人				
12	家庭教育推進事業	教育の出発点である家庭教育を支援する取り組みを行う。 **・家庭教育学級の開設** **・子育てまなび講座の開催**	子育て支援課	○	◆子どもの発達段階に応じた家庭教育のあり方などを学ぶため、保護者を対象とした家庭教育学級を開設しました。 ・乳幼児学級　５学級　参加者695人　開催講座42回 ・幼稚園保育園家庭教育学級　13学級　参加者 2,783人　開催講座 88回 ・小中学校家庭教育学級　16学級　参加者 5,255人　開催講座 107回 ・家庭教育学級運営報償　39学級 ・家庭教育学級講師謝礼 ◆次世代の親となる中高校生に乳幼児とふれあう機会を提供するため、子育て理解講座を開催しました。 参加者　37人　開催　４回 ◆子育て中の保護者を対象とした講座を実施しました。 ・子育てまなび講座　参加者　230人　開催　５回 ・子育て講座「ＢＰ１プログラム」　参加者　37組　開催　４コース ◆家庭教育のチラシ、パンフレットを小学校新1年生の保護者に配布し、啓発しました。 ・可児市家庭教育学級のしおり　7,000部 ・子育ては親育ちパンフレット（外国語版を含む）　1,300部 ◆子育てに関する情報を集約した冊子を市内公共施設に設置しました。 ・子育て情報マップ（外国語版を含む）　1,400部	家庭教育学級への延べ参加人数 8,733人	B	乳幼児学級は令和7年度からの体制の変更により参加者数は減少したものの、家庭教育学級全体の延べ参加人数としては前年度よりも増加しました。要因としては、家庭教育学級生の対象を全校児童生徒の家庭とした学級があったことに加え、書面での講座等の開催や在宅取組を行う学級が増加したことが挙げられます。	・少子化、就労する保護者の増加により家庭教育学級生は減少し、また、役員の担い手がおらず苦慮しています。地区や学級により学級生数や運営方法は様々であることから、学級の状況に応じて運営を支援します。 ・子育てまなび講座を子育て中の保護者に幅広く受講してもらうために対面以外の講座形式も検討します。
13	給食センター運営経費	児童・生徒の健やかな成長のため、給食を提供する。 **・発達段階に応じた食育指導の実施**	学校給食センター		◆食に関する指導を小中学校計256学級で実施しました。				

目標2　支援の必要性が高い家庭を支える

No.	事業など	事業内容・取り組み	担当課	重点事業	R7実施内容	R7指標　結果	達成状況	指標の結果分析	今後の課題
1	(再)多文化共生事業	外国籍市民が地域で生活していくうえで必要な支援を行う。 **・多文化共生センターによる学習支援**	地域協働課	○	1－目標1－5に掲載。				
2	障がい者地域生活支援事業	障がい児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援を行う。 **・障がい福祉サービスの提供**	福祉支援課	○	◆意思疎通支援が必要な障がい者の社会参加と福祉向上を図りました。 ◆桜ケ丘地区センターでリフトカー1台の貸出事業を実施し、福祉センターで可児市社会福祉協議会が実施するリフトカー4台の貸出事業を支援しました。 （桜ケ丘36件・社協384件） ◆障がい者（児）の在宅生活支援のため、生活相談やサービス利用相談、各種教室の開催等を県指定事業者へ委託して実施しました。 （ハーモニー以外の事業については、広域市町村による共同委託事業） ・障がい者生活支援センター「ハーモニー」　　利用者　延べ9,115人 ・知的障がい関係（ひまわりの丘、美谷の里） ・精神障がい関係（ひびき、かざぐるま、すいせい） ・可茂学園相談支援センター ◆障がい者（児）の生活支援を図るため、各種福祉サービスに対し、給付費を支出しました。 ・日中一時支援　　利用者　127人 ・移動支援　　利用者　5人 ・訪問入浴サービス　　利用者　7人 ・障がい者（児）日常生活用具　　支給決定　2,108件	日中一時支援の利用者数 127人	―	日中一時支援の利用に限らず、障がい福祉サービス（特に児童を対象とするもの）の利用者数、給付金額が増加しています。	社会情勢や生活スタイルの変化に伴い、共働き世帯の増加などニーズも変化しているため、時代に合わせたサービスの形態を検討する必要があります。
	障がい者自立支援等給付事業				◆障がい者の自立を図るため、各種福祉サービスに対し、給付費を支出しました。 ・居宅介護　　20施設　利用者　71人 ・短期入所　　29施設　利用者　82人 ・放課後等デイサービス　　61施設　利用者　389人 ・児童発達支援　　30施設　利用者　302人 ・療養介護　　2施設　利用者　8人 ・生活介護　　48施設　利用者　184人 ・共同生活援助　　42施設　利用者　101人 ・施設入所支援　　25施設　利用者　83人 ・就労移行支援　　12施設　利用者　24人 ・就労継続支援Ａ型　　21施設　利用者　169人 ・就労継続支援Ｂ型　　65施設　利用者　302人 ◆障がい者の生活支援のため各種助成事業を実施しました。 ・更生医療費給付金　　レセプト枚数　1,749件 ・育成医療費給付金　　レセプト枚数　52件 ・身体障がい者（児）補装具交付修理給付費　交付77件　修理64件	支給決定障害者等及び通所給付決定保護者の人数 1,458人	―	支給決定障害者等及び通所給付決定保護者の数は増加しています。それに伴い、福祉サービスの給付費も年々増加しています。	障がい者が自立した生活を営むことができるよう、個々の状況に合わせた適正な給付により、障害福祉サービスの提供を継続します。
3	児童扶養手当事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立促進に資する支援を行う。 **・児童扶養手当の支給**	福祉支援課		◆ひとり親家庭等の生活の安定と自立促進のため、児童扶養手当を支給しました。 受給者604人（年度末現在）				
4	養育医療助成事業	身体の発達が未熟なままで生まれ、入院が必要な乳児の支援を行う。 **・医療費の助成**	福祉支援課		◆身体の発育が未熟なままで生まれ、入院が必要な乳児に対して、その治療に必要な医療の給付を行いました。 ・養育医療給付費　給付決定23人　給付件数　58件				
5	(再)福祉医療助成事業	安心して医療を受けられる環境を創出する。 **・ひとり親家庭等の保険内診療の自己負担額の助成**	福祉支援課	○	2－目標1－1に掲載。				
6	こども家庭センター運営	母子保健機能と児童福祉機能が一体となり、あらゆる相談に対応するこども家庭センターを運営する。	健康増進課 子育て支援課		◆令和6年4月に可児市こども家庭センターを設置しました。子育て世代包括支援センターの機能の中で、市民支援室や他課、他機関と連携を図り、切れ目のない支援につなげます。				
7	ひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭の自立促進を図る。 **・就労のための資格取得に係る助成** **・情報交換等、交流の場の提供**	子育て支援課	○	◆母子家庭等の相談や自立の支援等を行う可児市母子寡婦福祉連合会に補助金を支出しました。 ◆母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援し、ひとり親家庭の自立の促進を図るため、高等職業訓練促進給付金（2件）、自立支援教育訓練給付金（1件）、母子生活支援施設入所費（1件）を支出しました。 ◆ひとり親家庭が定期的に集い、お互いの悩みを打ち明けたり相談し合う交流や情報交換を行う、ひとり親家庭情報交換事業を実施しました。（6回開催） ◆母子父子自立支援員がひとり親家庭の相談や各種支援に対応しました。 ・会計年度任用職員報酬等（家庭相談員1人）	児童扶養手当受給者数 604人	―	児童扶養手当受給者数は若干の減少傾向にありますが、悩みを相談しあえる場所の確保や、職業キャリアのステップアップに向けた金銭支援等を行うことにより、ひとり親家庭の安心・安全な子育てを支援する必要があります。	ひとり親家庭の相談については、家庭環境の多様化や外国籍世帯からの複雑な相談などが増加しています。対応に困難を伴うケースもありますが、福祉支援課、社会福祉協議会等他機関と協働して支援していきます。
8	家庭相談事業	児童の養育問題等を抱える家庭に対する相談を実施し、支援につなげる。 **・子育て短期支援事業の実施** **・子育て世帯訪問支援事業の実施**	子育て支援課	○	1－目標1－8に掲載。				
9	(再)こども発達連携支援事業	発達障がい等による支援を要する子どもとその保護者に対する早期支援や、保育園や幼稚園等による取り組み支援を行う。 **・こども応援センターぱあむの設置** **・発達相談、年中児相談の実施**	子育て支援課	○	◆発達に不安を抱える子どもとその保護者の支援、子育て関係機関への支援を中心に、幼児期から学齢期へとつなぐ支援に取り組みました。 ・発達相談　266件 うち就学支援　4件 ・年中児相談　18園　アンケート 506人　行動観察 188人　保護者面談　87人 ・発達検査 23件 ・ペアレント・トレーニング　　6回講座を2クール実施　のべ42人 ・会計年度任用職員報酬等（2人） ・講師謝礼	発達相談（ことば・発達相談、すくすく相談） 266件	―	少子化の影響もあり、ことば・発達相談、すくすく相談ともに件数が前年より減少していますが、寄せられる相談への対応や関係機関へのつなぎは、保健師と連携のうえ、引き続き取り組んでいく必要があります。	就園前から就園・就学後に至るまで発達に遅れのある児童が一貫して適切な保育・教育が受けられるよう、切れ目のない支援を行う必要があります。
10	(再)子どものいじめ防止事業	子どものいじめ防止や解決を図るための取り組みを行う。 **・いじめ防止専門委員会**	子育て支援課	○	1－目標1－6に掲載。				

No.	事業など	事業内容・取り組み	担当課	重点事業	R7実施内容	R7指標　結果	達成状況	指標の結果分析	今後の課題
11	(再)家庭教育推進事業	学校以外の相談の場として、不登校児童の保護者を支援する。 **・不登校支援室の設置**	子育て支援課	○	◆不登校支援室で保護者の相談を受け付けました。 延べ16人 ◆不登校支援室で保護者の交流会を実施しました。　開催5回　参加人数　延べ20人				・不登校児童の保護者が学校以外に相談できる場が少ないため、不登校支援室で保護者の思いを受容し、必要に応じて情報提供し、関係機関につなぎます。また、上記の状況から孤立化しやすい保護者同士が交流できる場を設け、需要に応じた講座等を開催します。
12	児童発達支援事業	発達支援を必要とする児童に対して療育を実施するとともに、保護者支援を行う。 **・保護者支援の充実**	こども発達支援センター くれよん	○	◆定期通所療育（利用回数:未就園児平均７回／月、就園児３回／月）利用児の年間実人員は190人でした。利用前に療育見学や体験を実施し、療育への理解を得る機会を設けました。	保護者満足度 95.3% くれよん通所療育利用率 【利用乳幼児／市内在住の乳幼児（0～5歳）】 5.0%	—	・保護者との面談やアセスメントを通して、保護者のニーズや児童の発達特性を把握し、個々に合わせた療育や保護者支援を行いました。 ・必要に応じて保護者からの相談に応じ、適切な助言を行いました。 ・講演会や親子活動等を通して、保護者の子ども理解や関わり方について学ぶ場を設けました。 ・就園児について、園訪問を行ったり、就園、就学のタイミングで、関係機関との情報交流を行ったりするなどして、連携強化をするとともに、児童の発達状況や課題を共有しました。以上により保護者の満足度は95.3%となりました。	・幼稚園や保育園、民間児童発達支援事業所等、関係機関との連携強化を図りながらケースに応じた支援を行うとともに、途切れのない支援をしていく必要があります。 ・個々の発達特性に合わせた療育の実施や、保護者支援（家族支援）の充実のため、くれよん支援員の資質向上と人材確保に努めていきます。
13	児童相談支援事業	障がい福祉サービス等を必要とする児童及び保護者の支援を行う。 **・利用計画作成やサービス継続に係る調整**	こども発達支援センター くれよん		◆障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス）を利用するための障害児支援利用計画を574件作成し、円滑なサービス利用を支援するため市内37か所、市外41か所の事業所と連携しました。				
14	市営住宅管理事業	基準より収入の少なく、住宅に困窮する世帯に安全・安心な賃貸住宅を供給する。 **・子育て家庭に対する優遇措置**	施設住宅課		◆市営住宅の適正な管理と居住施設の整備を行いました。 ・市営住宅管理戸数　285戸				
15	スクールサポート事業	学校での支援を必要とする児童・生徒の支援を行う。 **・通訳サポーターの配置** **・医療的ケア児への対応**	学校教育課	○	◆小中学校に各種支援員を配置し、個に応じた学習支援や学級支援、教員の負担軽減を行いました。 ・会計年度任用職員報酬等（スクールサポーター80人、医療的ケア児サポーター2人、通訳サポーター25人、業務支援員36人）	特別支援学級児童生徒数 436人 特別支援学級数 76 外国籍児童生徒数 943人	—	全体の児童生徒数は減少傾向ですが、特別な支援を要する児童生徒数は増加し続けています。	・児童生徒数は減少傾向にあるものの、特別支援学級に在籍する児童生徒や、外国籍児童生徒の数は増加し続けており、スクールサポーター及び通訳サポーターのニーズはますます高まっています。 ・国の制度変更（教職員の定数化）に伴い、今後、市内の日本語指導の非常勤加配がなくなる方向です。そのため、外国籍住民の散在地域の学校では、日本語指導が必要な児童生徒への十分な支援が難しくなります。今後は、学校の実態も丁寧に把握し、通訳サポーターの増員や配置について検討していく必要があります。
16	ばら教室KANI運営事業	小中学校への入学を希望する外国籍児童・生徒への支援を行う。 **・ばら教室KANIの運営及び指導員による生活指導、教育支援事業、日本語指導の実施**	学校教育課	○	◆ばら教室ＫＡＮＩに学習指導員等を配置し、入国等により、日本の小中学校へ入学を希望する外国籍児童生徒に、学校教育で必要な生活指導や学習指導、日本語指導を集中的に実施しました。	日本語指導を必要とする児童生徒のばら教室KANIへの入室率 100%	A	日本の学校に初めて編入する児童生徒が市役所に来た時に、市民課や地域協働課と連携することで、学校教育課に確実につながるようにしています。本人や保護者と面談し、初来日の児童生徒は原則としてばら教室KANIへの入室を案内しています。よって、日本語指導を必要とする児童生徒の同教室への入室率は100%を維持しています。	ばら教室KANIの修了生が、学校に行った後に不適応を起こすことがないように、同教室の登校日を定期化して、スムーズに学校に慣れていくための仕組みを考えています。また、同教室と学校の学びがつながっていくように今後も教育委員会、同教室、学校の担当者が連携し、効果的な支援や体制づくりを考えていく必要があります。
17	(再)笑顔のもとを育む事業	自己肯定感を育む環境づくりを進める。 **・つながりサポーターの配置** **・スクールソーシャルワーカーの派遣**	学校教育課	○	1－目標１－11に掲載。				
18	(再)教育研究所事業経費	児童・生徒支援に資する各種教育研究を行う。 **・不登校児童生徒の教育支援事業の実施**	学校教育課		1－目標１－９に掲載。				
19	小学校就学援助事業 ・中学校就学援助事業	児童・生徒の保護者への経済的支援を実施する。 **・要保護・準要保護児童生徒就学援助、特別支援教育就学奨励の実施**	学校教育課		◆要保護及び準要保護児童援助費補助金を450人（小学校）、277人（中学校）に支給し、就学支援をしました。 ・給食費　・学用品費　・通学用品費 ・新入学用品費　・校外活動費　・修学旅行費 ◆特別支援教育就学奨励費補助金（特別支援学級分）を183人（小学校）、73人（中学校）に支給し、就学支援をしました。 ・給食費　・学用品　・通学用品費 ・新入学用品費　・修学旅行費				

3 教育・保育環境の整備

目標1 乳幼児期の教育・保育環境の整備を進める

No.	事業など	事業内容・取り組み	担当課	重点事業	R7実施内容	R7指標　結果	達成状況	指標の結果分析	今後の課題
1	(再)こども発達連携支援事業	発達障がい等支援を要する子どもに教育・保育を提供する保育園や幼稚園等の職員の支援力向上を図る。 **・発達支援に関する研修会の開催**	子育て支援課	○	◆発達支援コーディネーター会議（研修）を実施しました。 ・開催回数　７回 ・参加者数　のべ243人				
2	私立保育園等保育促進事業 ・私立幼稚園支援事業	私立保育園・幼稚園等の充実した教育・保育の提供に係る支援等を行う。 **・運営費や補助金の交付**	保育課	○	【私立幼稚園】 ◆保護者の経費負担軽減を行うため、私立幼稚園に対して学費等の無償化分を支出しました。 ・学費、入園料の無償化分　延べ園児数　10,206人 ・預かり保育の無償化分　延べ園児数　3,218人 ◆低所得者世帯と多子世帯の保護者の経費負担軽減のため、給食費（副食費）の実費徴収に係る補足給付事業を実施しました。	私立幼稚園入園者数（市内児童　５月１日現在） 790人	―	少子化傾向や、保育ニーズの増加傾向等により、市内児童の幼稚園就園児童数は、近年減少傾向となっています。（令和７年度、幼稚園から認定こども園へ１園移行）	・幼稚園就園児童数が減少する中で、私立幼稚園での預かり保育実施状況、保育園と幼稚園の違いなど、園選びの参考となる情報を今後も提供していく必要があります。 ・市民の利便性向上のためにも、認定こども園への移行を推進します。
				○	【私立保育園】 ◆保育園入園申請に基づき入園要件に該当する児童を私立保育園等に入園委託しました。また、各保育園等に、入園児に応じた給付費等を支払いました。 ◆障がいのある児童の加配保育士を配置する保育園に補助金を支出しました。 ◆低年齢児の年度途中入園に対応するため、保育士の加配を年度当初から実施する保育園に補助金を支出しました。 ◆保育時間を延長して保育を実施する保育園に補助金を支出しました。 ◆一時預かりを実施する保育園に補助金を支出しました。 ◆病児保育を実施する保育園に補助金を支出しました。 ◆保育士の労働環境改善のために保育補助者を雇上げた保育園に補助金を支出しました。 ◆保護者の経費負担軽減を行うため、認可外保育施設等に対して保育料等の無償化分を支出しました。	保育園の待機児童（４月1日現在） ０人	A	保育園待機児童を発生させることなく、必要とする方に必要な量の保育を提供することができています。	・全体の児童数が減少する一方で、保育ニーズは増加しており、子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策などを踏まえながら保育ニーズに対応していきます。 ・発達に心配のある子どもや障がいのある子ども、外国籍の子ども等、多様な保育ニーズに応えていく必要があります。 ・国県の補助メニューを活用しながら、安定的な園運営ができるよう支援していきます。
3	市立保育園管理運営経費 ・市立幼稚園管理運営経費	市立保育園・幼稚園を適切に運営し、充実した教育・保育を行う。 **・めぐみ保育園、土田保育園、久々利保育園、兼山保育園、瀬田幼稚園の運営**	保育課	○	◆保育園入園申請に基づき、各市立保育園で入園要件に該当する児童の保育を実施しました。 ・会計年度任用職員報酬等（72人） ・久々利保育園　　延べ児童数　　630人 ・めぐみ保育園　　延べ児童数　1,637人 ・土田保育園　　延べ児童数　1,418人 ・兼山保育園　　延べ児童数　　302人 ◆各保育園で給食を調理し園児に提供しました。 ・給食材料費 ・給食調理業務委託料 ◆各保育園の光熱水費を支出しました。	保育園の待機児童（４月1日現在） 0人	A	保育園待機児童を発生させることなく、必要とする方に必要な量の保育を提供することができています。	・全体の児童数が減少する一方で、保育ニーズは増加しており、今後の状況を踏まえながら保育ニーズに対応していきます。 ・発達に心配のある子どもや障がいのある子ども、外国籍の子ども等、多様な保育ニーズに応えていく必要があります。 ・安定した公立園運営を行うため、保育士人材の確保、職場環境の整備等に努める必要があります。
					◆瀬田幼稚園の運営と管理、幼児教育及び預かり保育を行いました。 ・会計年度任用職員報酬等（7人） ・光熱水費 ◆県公立幼稚園教育研究会や市幼稚園教育協議会等の研修会に参加し、教職員の資質向上を図りました。 ◆給食を調理し園児に提供しました。 ・給食材料費 ・給食調理業務委託料	瀬田幼稚園　在園者数（5月1日現在） 51人	―	少子化傾向や幼児教育・保育の無償化等により、就園児童数は年々減少傾向にありましたが、近年は回復傾向がみられます。	・発達に心配のある子どもや障がいのある子ども、外国籍の子ども等、多様な保育ニーズに応えていく必要があります。 ・安定した公立園運営を行うため、人材の確保、職場環境の整備等に努める必要があります。

目標2　小中学校の教育環境の整備を進める

No.	事業など	事業内容・取り組み	担当課	重点事業	R7実施内容	R7指標　結果	達成状況	指標の結果分析	今後の課題
1	小学校施設大規模改修事業 ・中学校施設大規模改修事業	安全性・機能性の向上を図る、施設の大規模改造を行う。 **・トイレの洋式化の実施** **・バリアフリー化の実施**	教育総務課	○	◆子どもたちが小学校を長く快適に利用できるよう、計画的に工事及び設計を実施しました。 ・桜ケ丘小学校大規模改造工事費 ・桜ケ丘小学校大規模改造工事監理業務委託料 ・桜ケ丘小学校エレベーター棟増築工事費 ・小学校（広見、東明、旭）トイレ改修工事費 ・小学校（広見、東明、旭）トイレ改修工事監理業務委託料 ・小学校（兼山、土田、帷子、南帷子）トイレ改修工事設計業務委託料	小学校施設大規模改造事業 工事出来形（桜ケ丘小学校） 100% 小学校トイレ洋式化率 79.1%	A B	桜ケ丘小学校の校舎大規模改造事業は令和8年3月19日に完了しました。 広見小学校、東明小学校、旭小学校のトイレ改修工事の一部完了により、小学校の学校トイレ洋式化率は79.1%となりました。	トイレ改修工事は文部科学省の補助事業を活用して実施していますが、令和7年度は予定時期（4月）に内示がいただけず発注が遅れ、広見小学校と東明小学校と旭小学校の工事の一部が年度内に完了できないため、令和8年度予定の工事として実施することになりました。このことを踏まえ補助事業の動向を確認し活用できるよう手続きするとともに、計画どおり令和8年度末までに洋式化率100%を完了するよう進めていきます。
					◆子どもたちが中学校を長く快適に利用できるよう、計画的に工事及び設計を実施しました。 ・中学校（中部、西可児、東可児）トイレ改修工事費 ・中学校（中部、西可児、東可児）トイレ改修工事監理業務委託料 ・広陵中学校エレベーター棟増築工事費 ・広陵中学校トイレ改修工事設計業務委託料	中学校トイレ洋式化率 80.7%	A	西可児中学校、東可児中学校の学校のトイレ改修工事の一部完了により、中学校の学校トイレ洋式化率は80.7%となりました。	トイレ改修工事は文部科学省の補助事業を活用して実施していますが、令和7年度は予定時期（4月）に内示がいただけず発注が遅れ、西可児中学校と東可児中学校の工事の一部が年度内に完了できないため、令和8年度予定の工事に加えて実施することになりました。このことを踏まえ補助事業の動向を確認し活用できるよう手続きするとともに、計画どおり令和8年度末までに洋式化率100%を完了するよう進めていきます。 広陵中学校のエレベーター棟増築工事は、中東情勢の影響により建築資材の納期に時間が掛かることになったため、令和8年6月末まで工期を延長することになりました。今後の情勢に注意を払いながら早期に完了できるよう進めていきます。
2	小学校ICT活用事業 ・中学校ICT活用事業	ICTを活用し、深い学びある授業を実施できるよう、学校教育の情報化を推進する。 **・教職員のスキルアップ研修の実施**	学校教育課	○	◆デジタル教材や授業におけるＩＣＴを効果的に活用できる体制を充実させ、学校教育の情報化を推進しました。 ・ＩＣＴ端末等運用保守・支援業務委託料 ・デジタルドリル使用料 ・職員用マイクロソフトライセンス使用料 ・ＩＣＴ端末用ＬＴＥ回線利用料 ・教育用ＩＣＴ端末賃貸借料 ・校務システム等賃貸借料	授業でのICT活用状況 81.7%	A	目標達成の要因は、一人一台端末の更新とサポートの充実です。旧端末の動作遅延が解消され、LTE回線の導入により、通信ストレスのない安定した活用環境が整いました。この更新を教員が前向きに捉え授業改善へ生かそうとしたこと、さらに週1日配置されたICT支援員が現場の負担をフォローしたことで、ICT活用が促進されました。	今後は、ICT活用の「頻度」から「質」への転換、および教員間の活用格差の解消が課題です。そのため、個別最適な学びや協働的な学びにおける効果的なICTの活用について、ICT教育担当者会や、授業改善サポートチームのミーティングを通して、実践事例を広めていくことで、推進を進めていきます。ICT機器に苦手意識を持つ教員に対しては、ICT活用の具体的なメリット・成功事例を丁寧に共有し、意欲向上を図る必要があります。さらに、現場のニーズや教員のスキル、タイミングに合わせて「必要な時に必要な研修」をタイムリーに実施・受講できる体制や環境づくりを推進していきます。
3	(再)笑顔のもとを育む事業	自己肯定感を育む環境づくりを進める。 **・ココロとカラダワークショップの実施** **・幼稚園・保育園と小学校との連携** **・体験学習活動の支援（充実）**	学校教育課	○	1－目標1－11に掲載。				
4	学校教育一般経費 ・教育研究所事業経費	子どもが「生きる力」を身に付けるための教育環境を整備する。 **・教員を対象とした研修の開催**	学校教育課		◆市内学校間での教育実践の同一歩調実現、特別支援教育の振興と自立助成、研究研修等を通じた教員の資質向上等のための支援を行いました。 ・特別支援教育育成会補助金 ・小中校長会補助金 ◆小中学校教職員の資質向上を目的に、教職員研修費補助金を交付して各種研修を支援しました。				

4　地域で支える体制・環境づくり

目標1　地域における子育て支援活動を推進する

No.	事業など	事業内容・取り組み	担当課	重点事業	R7実施内容	R7指標　結果	達成状況	指標の結果分析	今後の課題
1	支え愛地域づくり事業	地域のボランティア活動を支援し、地域支え合いの仕組みづくりに取り組む。 **・地域支え愛ポイント制度の運用**	地域協働課	○	◆一部の補助金・報償費等の交付や、販売によってＫマネーを発行しています。Ｋマネーが協力店で利用され、金融機関を通じて換金請求されたものについて、地域通貨負担金を支払いました。 ◆Ｋマネーの換金資金を金融機関に預託しました。 ◆Ｋマネーの印刷を行いました。 ◆地域支え愛ポイント制度を実施するにあたり、ボランティア登録の受付、ポイント交換業務、ポイント付与機関の指定、ポイント手帳作成等を行いました。 ・地域支え愛ポイント制度事務委託料 ・地域支え愛ポイント制度ボランティア登録者数（令和8年3月末）　3,425人 ・地域支え愛ポイント制度ポイント付与機関数（令和8年3月末）　218施設・団体 ◆Ｋマネー協力店の募集、登録、周知及びＫマネーの販売を行いました。 ・地域通貨協力店管理及び地域通貨販売業務委託料 ・Ｋマネー協力店数（令和8年3月末）　516店舗	地域支え愛ポイントによるＫマネー交付額 4,141千円 登録ボランティア数 3,425人	A	新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少していた地域支え愛ポイントによるＫマネー交付額は、ここ数年順調に増加傾向が続いており、コロナ禍以前を上回る交付額となりました。	ボランティアの高齢化や担い手不足等さまざまな課題がある中でも、地域の支え合いの仕組みづくりを継続していくため、引き続き社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体が継続した活動を行えるよう支援するとともに、登録ボランティア数の増加に向けたPRを行います。
2	(再)青少年育成事業	青少年の健全育成を推進する。 **・可児市少年センターの設置**	地域協働課		1－目標1－4に掲載。				
3	体育連盟経費	可児市体育連盟による、競技スポーツの普及、各競技団体の基盤強化及び可児青少年育成センターの運営を支援する。 **・競技スポーツの普及**	文化スポーツ課		◆（公財）可児市体育連盟に補助金を支出しました。				
4	スポーツ推進員活動経費 ・総合型地域スポーツクラブ推進事業	一市民一スポーツを推進する。 **・出前講座の開催** **・可児UNICスポーツクラブの活動助成**	文化スポーツ課		◆スポーツ推進委員32人に報酬等を支出しました。 ◆スポーツ普及員119人に報償費を支出しました。 ◆可児ＵＮＩＣスポーツクラブに補助金を支出しました。				
5	読書推進事業	気軽に本に接し、読書の喜びと楽しさを感じるここができる環境づくりを行う。 **・読み聞かせボランティア等による読み聞かせの実施**	図書館		令和７年度より図書館運営一般経費内で事業実施。 1－目標2－6に掲載。				
6	地域福祉推進事業	地域において安心して暮らせるよう、地域福祉を推進する。 **・民生委員児童委員、主任児童委員等による子育てサロンの実施**	高齢福祉課		◆地域支え愛ポイント制度における交換用のＫマネーを交付しました。 ・地域支え愛ポイント交換報奨金 ◆地域福祉関係団体の活動を支援するため補助金を支出しました。 ・可児市社会福祉協議会補助金 ・可児市民生児童委員連絡協議会補助金 ◆民生委員・児童委員の負担軽減と担い手不足の解消に向けて、調査を実施しました。 ・民生委員・児童委員アンケート調査業務委託 ◆中濃地域福祉有償運送運営協議会負担金を支出しました。 ◆基金利子を地域福祉基金に積み立てました。				
7	(再)児童センター管理運営事業	児童館４館の管理運営を行う。 **・地域の団体等と連携した取り組みの実施**	子育て支援課	○	1－目標2－8に掲載。				
8	(再)子どものいじめ防止事業	地域におけるいじめ防止を促進する。 **・いじめ防止協力事業所の登録推進**	子育て支援課	○	1－目標1－6に掲載。				
9	(再)子育て支援推進事業	総合的な子育て支援を推進する。 **・子育て支援を行う市民団体の活動費助成**	子育て支援課	○	2－目標1－10に掲載。				
10	(再)キッズクラブ運営事業	市内11小学校においてキッズクラブの運営を行う。 **・市民ボランティアの参加推進**	保育課	○	1－目標2－9に掲載。				
11	学校教育一般経費 ・地区センター活動経費	学校を核とした地域づくりを推進する。 **・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の実施**	学校教育課 地域協働課	○	1－目標2－2に掲載。				

目標2　住み続けたくなる環境の整備を進める

No.	事業など	事業内容・取り組み	担当課	重点事業	R7実施内容	R7指標　結果	達成状況	指標の結果分析	今後の課題
1	(再)可児の魅力づくり推進事業	市の住みやすさや魅力の醸成に取り組む。 **・団体や企業などとの連携による魅力づくりの推進**	秘書政策課	○	1－目標１－２に掲載。				
2	システム整備経費 ・システム管理経費	ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組む。 **・オンラインサービス導入**	広報情報課		◆ＤＸ推進のためにシステム等を整備しました。 ・ＳＫＹＳＥＡ環境分離ブラウザ等導入費 ・ローコードツール（ｋｉｎｔｏｎｅ）アプリ構築伴走支援・構築委託費 ・ＬＩＮＥアカウント連携システムサービス（GovTechExpress）導入・ユーザー追加 ・デジタル通知サービス（xID／SmartPost）導入				
3	交通安全推進事業	高齢者や子どもの交通安全を確保する活動を推進する。 **・児童に対する交通安全教室の実施**	防災安全課		◆交通指導員（会計年度任用職員）5人を委嘱し、幼児、児童、高齢者向けの交通安全教室等を開催しました。				
4	生活安全推進事業	可児地区防犯協会・可児警察署と連携した防犯活動を推進する。 **・青色回転灯パトロール活動**	防災安全課	○	◆生活安全の推進に関する経費を支出しました。 ・市内通学路において防犯カメラを設置し、借上料を支払いました。 ・青色回転灯自主防犯パトロール活動報償金（3団体） ・こども110番の家マップ等印刷製本費（5,220部） ◆自治会が行う防犯灯設置事業に対して補助金を支出しました。（45件　97灯） ◆自治会が行う防犯カメラ設置事業に対して補助金を支出しました。（5件　11台） ◆安全で安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、地域における安全と平穏を確保するため、可児地区防犯協会に負担金を支出しました。	防犯灯のＬＥＤ化率 91.5% 刑法犯発生件数 722件	B ―	防犯灯のＬＥＤ化率は微増しています。自治会防犯灯（蛍光灯）のLEDへの切り替え及び故障による取替が、主な理由と考えられます。	防犯灯のLED化率の向上のため、防犯灯設置補助金の適切な予算の執行及び自治会に対して、申請手続きの丁寧な案内を行っていくことが重要となります。
5	地域防災力向上事業	地域の防災力向上のために防災リーダーの育成などを行う。 **・小学生を対象とした防災キャンプの実施**	防災安全課	○	◆地域の防災力を高めるために自治会等に対して支援を行いました。 ・防災リーダー養成講座開催委託料 ・地域防災力向上事業補助金	防災リーダー養成講座の受講修了者数 456人	B	地域の防災リーダーを養成する「可児市防災リーダー養成講座」を開催し、新たに26名が受講修了されました。市民の防災啓発や、これまでに防災リーダー養成講座を受講された方や防災士の方のスキルアップにつなげ、「自助力」「共助力」を伸ばし、地域防災力の向上を図りました。	防災士スキルアップ講座を継続的に行い、防災士の方が地域で活躍できるように防災士と地域を繋ぐ取り組みを進めていくことで災害に強いまちづくりを目指します。また、学校への出前講座等を通じて、子どもたちに対しての防災教育を進めていきます。
6	可児わくわくWorkプロジェクト事業	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための働き方の見直しの推進や、若い世代の市内就業を促進する。 **・優良事業者への支援** **・高校生を対象とした「可児の企業魅力発見フェア」の実施** **・かにっこlaboバスツアーの催行**	商工振興課	○	◆働きやすい職場づくりや地域活動についての取り組みを積極的に行う企業の登録更新をしました。 ・登録企業数　88事業所 ・協定締結企業数　10事業所 ◆高校生と市内事業者の出会いの場の創出のため「可児の企業魅力発見フェア」を開催しました。市内61事業所が出展し、市内・近隣の高校2年生等約600人が来場して、関心のあるブースで交流しました。 ・可児の企業魅力発見フェア運営等業務委託料 ・高校生等送迎バス運行業務委託料 ・パンフレット印刷費 ◆市内43事業所（うち令和7年度追加1事業所）が作成したＰＲ動画を編集し市の公式ＹｏｕＴｕｂｅチャンネルにて周知しました。また、各事業所のＰＲ動画にアクセスできる二次元コードを掲載したクリアファイル1,500部を作成し、市内・近隣の高校に配付しました。 ・企業ＰＲ動画編集業務委託料 ・企業ＰＲ動画紹介クリアファイル印刷費 ◆小・中学生とその保護者を対象とした「かにっこｌａｂｏバスツアー」を開催し、合計102人の参加者に、職場見学やワークショップ等を通じて市内の事業所を知る機会を提供しました。	市内高校生の市内企業への就職率 25.6% 可児わくわくWorkプロジェクト登録企業数 88社	A B	わくわくWorkプロジェクトについては、ワーク・ライフ・バランスの重要性についての理解は定着しているものの、新規登録企業数が伸び悩んでいます。 市内企業への就職率は前年度と比べ増加しており、「可児の企業魅力発見フェア」の効果が一定程度認められます。	「可児の企業魅力発見フェア」では、参加した高校生・出展事業者のいずれからも高評価を得ています。また、市内事業所の紹介や就職希望者へのメッセージを収めた市公式YouTube動画は、新規を含め43事業所が参加し、令和3年1月に開設した紹介チャンネルの視聴は31,000回を超え、就職を希望する高校生等に幅広く周知する資料として定着しています。 市内事業所には、多様な人材が活躍でき、安心して働き続けられる職場環境づくりを推進してもらうとともに、事業所の魅力のみならず、地元で生活することの魅力も含めたトータルでのＰＲを進める必要があります。進路決定期以前の子ども達とその保護者に地元企業の魅力と優れた技術力を肌で感じてもらえるかにっこｌａｂｏバスツアーや、就職を考える高校生や大学生が市内企業で働く先輩と交流し、地元企業で働く魅力に触れることができる機会を設け、将来の市内就業、定住促進に繋げます。
7	運動公園整備事業	運動公園を整備し、スポーツや健康づくりを目的とした新たな交流の場を創出する。 **・可児市運動公園（坂戸）の整備**	文化スポーツ課	○	◆可児市総合運動公園再整備のための工事を行いました。	可児市運動公園整備事業進捗率 64%	B	概ね順調に整備工事を進めることができています。	東ゾーンの市原産業スポーツフィールドについては、週末を中心に多くの予約が入っているため、今後の西ゾーン整備（調整池、駐車場）による利用制限等について、指定管理者、工事事業者と綿密な連携を取る必要があります。
8	文化芸術振興事業	良質な文化・芸術を体験できる鑑賞事業と市民の文化・芸術活動の支援を行う。 **・文化創造センターの運営支援**	文化スポーツ課	○	◆(公財)可児市文化芸術振興財団を指定管理者として、文化創造センターの管理運営を行いました。 ◆(公財)可児市文化芸術振興財団に文化振興事業を委託しました。 ジュニア音楽祭　6月29日　参加団体7団体 美術展　11月19日～23日　出品点数 253点　来場者 1,617人 文芸祭　12月3日～12月7日　出品点数(一般)2,404点　(小・中)3,150点	文化創造センター来館者数 205,173人 文化創造センターの劇場（主劇場・小劇場）稼働率 59.3% 文化創造センター施設全体の使用率 59.3%	C A ―	新型コロナウイルス感染症の影響によって大幅に減少した利用者数・稼働率については、以前のように各種事業を実施できるようになりコロナ禍前の状態に徐々に戻りつつあります。	利用者数・稼働率が徐々に戻ってきているため、今後も文化芸術振興財団と連携して、引き続き、文化芸術に触れる機会や市民参加による文化活動を提供していく必要があります。令和８年度からは新たな指定管理期間となるため、これまでになかった新たな企画でできるよう検討します。また、利用料金実績から５年後の料金見直しの検討を始めます。
9	(再)図書館運営一般経費	図書館の運営管理を行う。 **・電子図書館導入に向けた取り組み**	図書館		1－目標２－６に掲載。				
10	地域医療支援	地域全体で地域の健康を守る地域医療を支援する。 **・救急医療を担う医療機関への助成**	健康増進課	○	◆地域の救急医療提供体制の整備・運営にあたり、負担金・補助金を支出しました。 ・中濃厚生病院救命救急センター運営費負担金 ・可児地区歯科休日在宅当番医制運営事業補助金 ・可茂地域病院群輪番制病院運営事業費補助金 ・可茂地域病院群輪番制病院設備整備事業費補助金 ・救急医療体制確保支援等補助金 ・可児地区休日診療運営費補助金	市民アンケート「暮らしやすいと感じた理由」のうち「医療や福祉環境の充実」の選択割合 4.8%	―	二次医療機関等への負担金や補助金の支出を通じて、地域の医療提供体制を維持するための財政支援を着実に実施しましたが、参考指標「医療や福祉環境の充実」を選択した市民の割合は4.8%に留まり、前年度から低下する結果となりました。	・市内の医療体制の充実は、市民の住み心地や暮らしの安心安全に直結する重要な要素であると考えています。 ・医師の働き方改革や高齢化を見据え、救急医療機関への支援継続と、市内医療機関の医療人材確保に向けた新たな取り組みを検討していきます。 ・今年度開始した「可児地区休日診療運営事業」により、年末年始等の長期休暇中における診療体制を確実に確保していきます。市民が「いざという時に診てもらえる」という安心感を実感できるよう、本事業をはじめとする市の医療セーフティネットの周知・啓発に努めます。

No.	事業など	事業内容・取り組み	担当課	重点事業	R7実施内容	R7指標　結果	達成状況	指標の結果分析	今後の課題
11	公共交通運営事業	誰もが安心して移動できる公共交通網を確保する。 **・コミュニティバス（さつきバス、電話で予約バス、YAOバス）の運行**	都市計画課	○	◆定時・定路線型の「さつきバス」を全5路線、デマンド型の「電話で予約バス」を全7地区で運行しました。 　さつきバスに、可児市出身のアーティストＴＯＭＡＳＯＮがデザインしたモンスターをラッピングし、利用促進ＰＲを行いました。 （さつきバス）年間利用者　53,244人 （電話で予約バス）　年間利用者　27,718人 ◆可児市・御嵩町・八百津町が事業主体となる鉄道廃止代替バス（ＹＡＯバス）を運行しました。 （ＹＡＯバス）　年間利用者　41,236人 ◆西可児地域のバス路線維持のため、運行補助金を交付しました。 　年間利用者　39,420人 ◆可児市地域公共交通計画の策定に向けた基礎調査を岐阜大学との共同研究により実施しました。基礎調査においては、人流データの分析やワークショップ実施による市民意見の聴取等を行いました。	コミュニティバスの利用者数 80,962人 さつきバス無料ＤＡＹの利用者数 4,337人	B ―	・コロナ禍で大きく減少したコミュニティバスの利用者数は回復傾向にありますが、Ｋバスを廃止した影響もあり、令和7年度は減少しました。 ・さつきバスの無料ＤＡＹを3回（20日間）開催し、広報等で周知を行いました。無料ＤＡＹを、夏休み、春休み期間に設定したことにより、多くの方にご利用いただき、周知・体験の機会の創出につながりました。	・名鉄広見線（新可児～犬山間）の利用促進のため、さつきバスの路線・ダイヤの見直しにより、駅へのアクセスを改善します。 ・通勤・通学にも利用できるよう早朝、夕方の運行や高校周辺へのルートを検討します。 ・あわせて、高齢者の移動ニーズにあわせて、病院への通院やスーパーでの買い物がしやすいよう、停留所を設置します。 ・鳩吹山や木曽川沿いなどの地域資源を活用するため、停留所の設置や日曜日・祝日の運行を検討します。 ・名鉄広見線（新可児～御嵩駅間）の運行終了を見据えて、沿線市町でコミュニティバスも含めた地域公共交通網の再構築を考える必要があります。
12	交通安全環境整備事業 ・交通安全施設整備事業	歩道整備や交通安全施設の整備を行い、通学路の安全確保を推進する。 **・関係者と連携した通学路安全対策**	土木課	○	◆交通安全施設整備事業を行いました。 ・交通安全施設整備工事費　2件 通学路の安全対策（防護柵設置）市道43号線（大森）、（路側カラー舗装） 市道3129号線（広見） ◆カーブミラー・標識等の交通安全施設を整備しました。 ・地区要望に基づき、カーブミラーの設置工事を行いました。　7か所 ・劣化したカーブミラーの修繕工事を行いました。　9か所	通学路交通安全プログラム対策箇所数 ２箇所	A	通学路交通安全プログラム、自治会や学校からの要望に基づき、通学路の安全対策を進めています。	引き続き、関係者（学校、警察、道路管理者、地域住民等）と連携を図り、通学路の安全対策に取り組んでいく必要があります。
13	道路改良事業	安全・安心な道路交通環境の整備を推進する。	土木課	○	◆道路改良事業を行いました。 ・市道23・41号線（塩河）交差点設計業務委託料 ・市道27号線道路詳細設計業務委託料 ・道路調査設計業務委託料　2件 ・道路改良工事費　1件 ・用地測量、登記業務等委託料　7件 ・公有財産購入費　2件	―	―		地域の交通課題に対し、道路利用者のニーズの確認や事業効果等を検討しながら、国の補助金や交付金を最大限に活用し、効果的に道路改良事業を推進することが必要です。また、事業を円滑に推進するためには、関係機関との連携、地域住民との合意形成を図ることが重要です。

別冊別紙

こども・若者の意見聴取に関する取組状況に関する調査

		1	2	3	4	5
		子育て支援課	子育て支援課	秘書政策課	観光課	文化スポーツ課
Q1	こども・若者の意見を聴取した取組の有無をお答えください。	有	有	有	有	有
Q2	具体的な取組の概要を記入してください。	「マーノ　こども・若者アンケート」 マーノに来館するこども・若者に、幸せだと感じるとき、市に望むものを聞き、こども・若者の率直な、素直な声を聴取する。	児童センターに新たに遊具を設置するに当たり、①来館する子どもとその保護者に対し投票する形でニーズを調査、②設計図面の決定に、該当児童センターの代表児童各２人を含めて採点を実施。	大学生インターンシップで「可児っ子（大学生）と創る未来のまちづくりワークショップ」を実施。参加した学生は、自身の立場や経験、フィールドワークを通じて市の事業に関する具体的なアイディアを創出し、最終的にプレゼンテーションを通じて提案を発表した。	木曽川こどもひろば	令和８年４月にリニューアルオープンする可児市運動公園グラウンドの人工芝を敷設する前のアスファルトに夢や希望、未来へのメッセージを自由に描いてもらうイベントを実施（主催：可児市体育連盟）し、アンケートを実施。
Q3	実施時期を記入してください。	R7.8月～	①R7.４～５月　②R7.8月	R7.8.21～22	R7.6月～R7.10.26（イベント開催日）	R7.10月～
Q4-1	当該取組で実施した手法を選択してください。					
	不定期（単発）に会話ベースで意見聴取 （例：対面での意見聴取、施設等での意見聴取）			○		
	不定期（単発）に文字ベースで意見聴取 （例：こども向けパブコメ、インターネットアンケート）		○			○
	定期的（複数回）に会話ベースで意見聴取 （例：委員会の委員等としてのこどもの発言、こども会議）				○	
	定期的（複数回）に文字ベースで意見聴取 （例：意見箱）	○				
Q4-2	具体的な手法を記入してください。	LoGoフォームのQRコードを、館内の壁や机など至るところに掲示。	①希望する遊具にシールをはる形で投票を実施 ②日時を設定し、資料及び採点用紙を持ち込み、その場で採点。	インターンシップの中での意見交換や、プレゼンテーションでの発表。	イベントブースの運営について、希望者を募り、打合せ、メール等での情報交換を実施	LoGoフォームのQRコードを、参加者へ配布（回答は別紙のとおり）
Q5	当該取組について、意見を聴取したこども・若者の対象年齢すべてに○を付けてください。					※年齢は聞いていない
	小学生未満		○			
	小学生	○	○			
	中学生	○				
	高校生年代	○				
	大学生世代（19～22歳）以上の若者			○	○	
Q6	当該取組で、意見を聴取したこども・若者の人数を記入してください。	40人（２月20日現在）	①約100人 ②４人	３人	20人（イベント当日のみ含む）	97件
Q7	当該取組で聴取した意見をどのようにして反映させましたか（又は、反映させる予定ですか。）。 反映に至らなかった場合は、その理由を記入してください。	学習スペースを増やしてほしいという意見に対し、貸館として使用されていない時間に会議室を学習室として開放した。	①結果も考慮して、設置する遊具の方向性を決定。 ②契約図書に掲載する遊具の図面として採用。	学生がピックアップした「市の魅力」に関する意見については、当係が進める今後の事業全般に活かせる予定。なお、「こども向け市内バスツアー」の企画立案を行ったが、Ｒ８の予算化が見送られたため、事業化には至らず。	イベントブースの企画・運営でアイデアを出してもらい、実際に事前準備から当日の運営までを実施。	
Q8	当該取組で意見を伝えたこども・若者に意見の反映結果をどのようにフィードバックをしていますか（又はする予定ですか。）。	アンケートでいただいた意見に対する市の考えや、実現した取り組みについて、館内に掲示する予定。	意見を聴取した子どもに対し、特別にフィードバックする予定はないが、遊具完成のお披露目などを通して周知する。	Q7の理由により反映結果なし。（インターンシップ内では学生相手に意見や発表に関するフィードバックを実施した。）	イベントの実績等を報告、振り返りに実施	

こども・若者の意見聴取に関する取組状況に関する調査

		6	7	8	9	10
		下恵土地区センター	桜ケ丘連絡所	姫治地区センター	平牧地区センター	久々利地区センター
Q1	こども・若者の意見を聴取した取組の有無をお答えください。	有	有	有	有	有
Q2	具体的な取組の概要を記入してください。	①子ども土ようひろば ②子ども講座 ニーズを把握し、今後の計画に活かす。	子どもの居場所づくりの一環として夏期休業中に実施している”学習室開放”について、学生・保護者からのニーズに応えるべく、今年度は冬期にも行った。次年度以降の実施期間等を検討していくために、学習室利用者にアンケートを実施。	夏休みに企画した中高生主体の「あおはるLIVE」を実施するにあたり、企画の全般にわたって実行委員の意見を聞いた。	講座参加者からのアンケート調査を実施	地区センター主催の講座に参加した子どもに対し、今後どのような講座を開催してほしいかアンケートを実施。
Q3	実施時期を記入してください。	随時（通年）	令和７年12月末～ 令和８年２月末（アンケート実施）	R7.５月～８月	R7.７月～８月	講座開催時
Q4-1	当該取組で実施した手法を選択してください。					
	不定期（単発）に会話ベースで意見聴取 （例：対面での意見聴取、施設等での意見聴取）		○			
	不定期（単発）に文字ベースで意見聴取 （例：こども向けパブコメ、インターネットアンケート）		○		○	○
	定期的（複数回）に会話ベースで意見聴取 （例：委員会の委員等としてのこどもの発言、こども会議）			○		
	定期的（複数回）に文字ベースで意見聴取 （例：意見箱）	○				
Q4-2	具体的な手法を記入してください。	感想カードを配布し、自由に記入してもらう。	・学習室利用者に口頭で確認 ・学習室受付でアンケート用紙を配付	実行委員会開催毎にフリートークの中で実施。	講座終了後にアンケート票に記入	アンケート用紙に記入してもらう。
Q5	当該取組について、意見を聴取したこども・若者の対象年齢すべてに○を付けてください。					
	小学生未満					
	小学生	○			○	○
	中学生		○	○	○	
	高校生年代		○	○		
	大学生世代（19～22歳）以上の若者		○			
Q6	当該取組で、意見を聴取したこども・若者の人数を記入してください。	約100人	8人	28人	小学生152人 中学生1人	98人（2月26日現在）
Q7	当該取組で聴取した意見をどのようにして反映させましたか（又は、反映させる予定ですか。）。 反映に至らなかった場合は、その理由を記入してください。	楽しく学ぶことが出来たか、達成感はあったか、安全面で配慮すべきことは無いか等を確認し、今後の計画に反映している。	・学生からの意見も取り入れ、SNSで開放日を周知した。 ・開放日や時間帯等の意見については、次年度以降の学習室運営の参考にする。	イベントの中で反映させた。反映できなかったのは応援グッズ（コンサートスローガン）の作成で、担当がコロナに罹患し、時間がなかったため間に合わなかった。	こどもたちの感想を次年度の講座企画の参考にする。	来年度、講座として開催する予定。
Q8	当該取組で意見を伝えたこども・若者に意見の反映結果をどのようにフィードバックをしていますか（又はする予定ですか。）。	特別にフィードバックの予定はないが、次年度の計画に活かす。	次年度以降、学習室運営を継続していく中で周知していきたい。	概ねこどもたちの意向通りに実施し、アンケートや反省会も行い、次回に向けての意見なども聴取した。	アンケートなのでフィードバックする予定はありません。	アンケートを記入した子どもに対し、特別にフィードバックする予定はないが、講座の案内チラシを配布して周知する。

こども・若者の意見聴取に関する取組状況に関する調査

		11
		川合地区センター
Q1	こども・若者の意見を聴取した取組の有無をお答えください。	有
Q2	具体的な取組の概要を記入してください。	「地区センターホールの開放」 地区センターのホールを開放してこども達が自由に遊べるようにした。
Q3	実施時期を記入してください。	R８.3
Q4-1	当該取組で実施した手法を選択してください。	
	不定期（単発）に会話ベースで意見聴取 （例：対面での意見聴取、施設等での意見聴取）	○
	不定期（単発）に文字ベースで意見聴取 （例：こども向けパブコメ、インターネットアンケート）	
	定期的（複数回）に会話ベースで意見聴取 （例：委員会の委員等としてのこどもの発言、こども会議）	
	定期的（複数回）に文字ベースで意見聴取 （例：意見箱）	
Q4-2	具体的な手法を記入してください。	窓口での依頼
Q5	当該取組について、意見を聴取したこども・若者の対象年齢すべてに○を付けてください。	
	小学生未満	
	小学生	○
	中学生	
	高校生年代	
	大学生世代（19～22歳）以上の若者	
Q6	当該取組で、意見を聴取したこども・若者の人数を記入してください。	5人
Q7	当該取組で聴取した意見をどのようにして反映させましたか（又は、反映させる予定ですか。）。 反映に至らなかった場合は、その理由を記入してください。	ホールを開放して自由に遊べるようにした。
Q8	当該取組で意見を伝えたこども・若者に意見の反映結果をどのようにフィードバックをしていますか（又はする予定ですか。）。	